

投票日
令和5年

8月6日(日)

投票時間・・・午前7時00分～午後7時00分

令和5年8月31日の任期満了に伴う戸沢村議会議員選挙が8月1日(火)に告示され、8月6日(日)に投票が行われます。皆さんの大事な一票を、棄権せずに投票しましょう。

問い合わせ先 戸沢村選挙管理委員会 ☎0233-72-2111

◆投票できる方

今回の選挙で投票できるのは、選挙人名簿に登録されている次の方です。

- 年齢 投票日に満18歳以上の方(平成17年8月7日までに生まれた方)
- 住所 令和5年7月31日まで引き続き3ヵ月以上戸沢村に住所がある方。

◆期日前投票

- 投票場所 戸沢村役場1階ロビー
- 投票期間 令和5年8月2日(水)～8月5日(土)
- 投票時間 午前8時30分～午後8時00分

◆不在者投票

- ① 指定施設や指定病院などでの投票 →施設、病院などにお申し出ください。
- ② 居住地以外での投票 →選挙管理委員会に投票用紙の請求が必要です。
詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆投票所入場券について

「投票所入場券」を世帯ごとに郵送しますので、送付された各自の「投票入場券」を忘れずに持参してください。「投票入場券」を紛失または、忘れた時でも投票は可能ですので、投票所で係員にお申し出ください。(確認にお時間を頂く場合があります。)なお、入場券の再発行は出来ません。

◆当日投票所

投票区	投票所	地区
第1投票区	戸沢村役場	真柄、古口、三ツ沢、上台、猪ノ鼻
第2投票区	中央公民館	岩清水、津谷、向名高、名高、濁沢
第3投票区	生涯学習センター (旧神田小学校)	神田、杉沢、野口、上松坂、下松坂、向松坂
第4投票区	若者センター	金打坊、出舟、岩花、真柄(皿嶋)
第5投票区	蔵岡公民館	蔵岡
第6投票区	白糸集会所	高屋、土湯、草薙、柏沢
第7投票区	農村環境改善センター	中沢、滝ノ下、十二沢、下本郷、上本郷、畑ヶ、勝地、上野、沢内
第8投票区	西沢防雪センター	綱取、元屋敷
第9投票区	平根公民館	与吾屋敷、片倉、平根